

平成 28 年度大学院入学試験に係る検定料及び入学手続に係る
入学料の納入が不要となる者について

【推薦入学試験、8 月期入学試験、10 月期入学試験及び 2 月期入学試験】

検定料及び入学料の納入が不要となる者は、次のとおりです。

入学の時期が平成 28 年 4 月の場合は平成 28 年 3 月、平成 28 年 10 月の場合は平成 28 年 7 月または 9 月に本学大学院修士課程、博士前期課程または専門職学位課程（ビジネス科学研究科法曹専攻を除く。）を修了し、引き続き本学大学院博士後期課程、3 年制博士課程、医学を履修する博士課程または一貫制博士課程 3 年次へ進学する者

国費外国人留学生のうち、次に該当する者

■ 検定料は、出願期間時に国費外国人留学生に採用されている者

■ 入学料は、入学の日以降、国費外国人留学生に採用が確定されている者

本学大学院が募集する内部進学制度に出願する者、及び入学する者